

第1回 練馬区立関町第二保育園運營業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

平成24年4月24日(火) 午後7時～8時 練馬区役所本庁舎5F庁議室  
出席者：学識経験者2名、有識者2名、区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

- 1 こども家庭部長挨拶
- 2 委嘱状交付
- 3 選定委員紹介
- 4 事務局から
  - (1) 区立保育園運營業務委託について  
委託の目的、委託園の選定基準、年次計画、保育サービスの充実、事業者の選定方法について説明  
また、これまでの委託の状況について説明
  - (2) 選定委員会の役割について
    - ① 選定委員会設置要領  
選定委員会設置の根拠となる要領の確認
      - ・構成は、こども家庭部長、保育課長、練馬区立保育園園長経験者1名、学識経験者2名、有識者2名の7名
      - ・選定委員会の下に保育課の専門職員によって構成する現地調査部会を設置する。
      - ・選定委員会および調査部会の議事は非公開とする。ただし、事業者プレゼンテーションは、保護者の傍聴を認める。
    - ② 選定方針  
運營業務委託事業者の選定に当たっての選定方針の確認  
選定委員は、円滑な運營業務委託のため、つぎに掲げる選定趣旨を十分認識し、それぞれの職責や専門性に基づいて公正かつ適正に選定を行うものとする。
      - ・練馬区立保育園、とりわけ関町第二保育園の現行の保育水準を維持・継続すること。
      - ・運営委託実施後においても、区および保護者との良好な関係を維持し、他の区立保育園と同等の保育園運営が図れること。
      - ・保育園職員の安定的かつ継続的な雇用が図れること。

応募事業者が4事業者以上の場合には、一次審査を行う。

委託事業者の候補者は、審査基準表の評価結果と区立保育園の運営業務委託事業者としてふさわしいかの観点から、選定委員の合議により決定する。

③ 審査基準および評価ポイント

審査基準表と各項目の評価ポイントについて説明

- ・提案書等による審査…52項目
- ・現地調査による審査…8項目
- ・園長候補者等ヒアリングによる審査…8項目

(3) 関町第二保育園について

- ① 保育園の概要について説明
- ② 募集要領について説明

(4) 今後のスケジュールの確認

① 第2回選定委員会

内容：選定委員による関町第二保育園視察

日程：5月8日（火）

② 第3回選定委員会

内容：応募事業者が運営する保育園現地調査の報告

応募事業者の財務資料に基づく経営診断の報告

日程：6月中旬を予定

③ 第4回選定委員会

内容：事業者プレゼンテーション、園長候補者等ヒアリング

日程：6月下旬から7月上旬を予定

④ 第5回選定委員会

内容：選定委員による応募事業者が運営する保育園の現地視察

日程：6月下旬から7月上旬を予定

⑤ 第6回選定委員会

内容：事業者の選定

日程：7月下旬を予定